

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明

[連結:平成25年12月末]

(単位:百万円)

	公表貸借対照表	参照番号	国際様式の 該当番号
	金額		
(資産の部)			
現金預け金	113,662		
コールローン	45,300		
買入金銭債権	26,069		
商品有価証券	2,758	6-a	
金銭の信託	23,786	6-b	
有価証券	3,078,950	2-b, 6-c	
貸出金	3,562,877	6-d	
外国為替	6,713		
リース債権及びリース投資資産	15,524		
その他資産	54,162	3, 6-e	
有形固定資産	43,960		
無形固定資産	1,695	2-a	
繰延税金資産	2,418	4-a	
支払承諾見返	27,325		
貸倒引当金	63,076		
資産の部合計	6,942,130		
(負債の部)			
預金	5,644,862		
譲渡性預金	249,377		
コールマネー	256,588		
債券貸借取引受入担保金	83,810		
借入金	108,867	8	
外国為替	319		
信託勘定借	70		
その他負債	77,640	6-f	
賞与引当金	19		
役員賞与引当金	-		
退職給付引当金	13,818		
役員退職慰労引当金	42		
睡眠預金払戻損失引当金	1,082		
特別法上の引当金	3		
ポイント引当金	85		
繰延税金負債	8,221	4-b	
負ののれん	33		
支払承諾	27,325		
負債の部合計	6,472,170		
(純資産の部)			
資本金	15,149	1-a	
資本剰余金	6,351	1-b	
利益剰余金	371,130	1-c	
自己株式	8,569	1-d	
株主資本合計	384,061		
その他有価証券評価差額金	77,138		
繰延ヘッジ損益	3,269	5	
その他の包括利益累計額合計	73,869		3
新株予約権	215		1b
少数株主持分	11,812	7	
純資産の部合計	469,959		
負債及び純資産の部合計	6,942,130		

(注記事項)

1. 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
2. 「国際様式の該当番号」とは、「自己資本の構成に関する開示事項」の表中における当該番号を指します。
3. 「参照番号」とは、本表と付表における連結貸借対照表科目が同一であることを示すために付与した番号です。

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明
(付表)

[連結:平成25年12月末]

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	15,149		1-a
資本剰余金	6,351		1-b
利益剰余金	371,130		1-c
自己株式	8,569		1-d
株主資本合計	384,061		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	384,061	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,500		1a
うち、利益剰余金の額	371,130		2
うち、自己株式の額()	8,569		1c
うち、上記以外に該当するものの額	-		
その他Tier1資本調達手段に係る額	-	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,695		2-a
有価証券	3,078,950		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	-	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	-		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	-		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,695	のれん、モーゲージ・サービング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービング・ライツ	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		24
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		74

3. 前払年金費用

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	54,162		3
うち 前払年金費用	-		
上記に係る税効果	-		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	-		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	2,418		4-a
繰延税金負債	8,221		4-b
その他の無形資産の税効果勘案分	-		
前払年金費用の税効果勘案分	-		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	-		10
一時差異に係る繰延税金資産	2,418		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	2,418		75

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明
(付表)

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	3,269		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	3,302	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	2,758		6-a
金銭の信託	23,786		6-b
有価証券	3,078,950		6-c
貸出金	3,562,877	劣後ローン等を含む	6-d
その他資産	54,162	金融派生商品、出資金等を含む	6-e
その他負債	77,640	金融派生商品等を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	-		
普通株式等Tier1相当額	-		16
その他Tier1相当額	-		37
Tier2相当額	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	-		
普通株式等Tier1相当額	-		17
その他Tier1相当額	-		38
Tier2相当額	-		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	40,355		
普通株式等Tier1相当額	-		18
その他Tier1相当額	-		39
Tier2相当額	-		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	40,355		72
その他金融機関等(10%超出資)	354		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		23
その他Tier1相当額	-		40
Tier2相当額	-		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	354		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	11,812		7

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	-	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	2,227	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	46
Tier2資本に係る額	524	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	108,867		8
合計	108,867		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	-		46

(注記事項)

- 「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。
- 「国際様式の該当番号」とは、「自己資本の構成に関する開示事項」の表中における当該番号を指します。
- 「参照番号」とは、本表の連結貸借対照表科目と「連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明」における連結貸借対照表科目が同一であることを示すために付与した番号です。